

令和4年度 熊野古道協働会議 第1回 分科会

Bグループ（案内等表記のルールづくり）

令和4年6月29日

熊野古道協働会議事務局 作成

目次

1	分科会の体制	P1
2	分科会の目的	P2
3	スケジュール	P3
4	伊勢路のめざす姿	P5
5	伊勢路の案内看板に係るこれまでの取組	P7
6	現状と課題	P11
7	課題への対応	P24
8	検討の進め方	P25
9	対象とする案内看板の検討	P26
10	先行事例	P27
11	ガイドラインに定める内容の検討	P45

分科会の体制

【案内等表記のルールづくり】

- 座長 速水 亨 氏（熊野古道協働会議 代表世話人）
- 副座長 東 公雄 氏（熊野古道協働会議 世話人）
三石 学 氏（熊野古道協働会議 世話人）
内山裕紀子氏（くまの体験企画）
- 委員 熊野古道伊勢路沿線市町の観光担当課
（伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町）
一般社団法人 東紀州地域振興公社
三重県
（社会教育・文化財保護課、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局、南部地域活性化局）

* このほか熊野古道伊勢路にご関心のある方はどなたでも参加できます

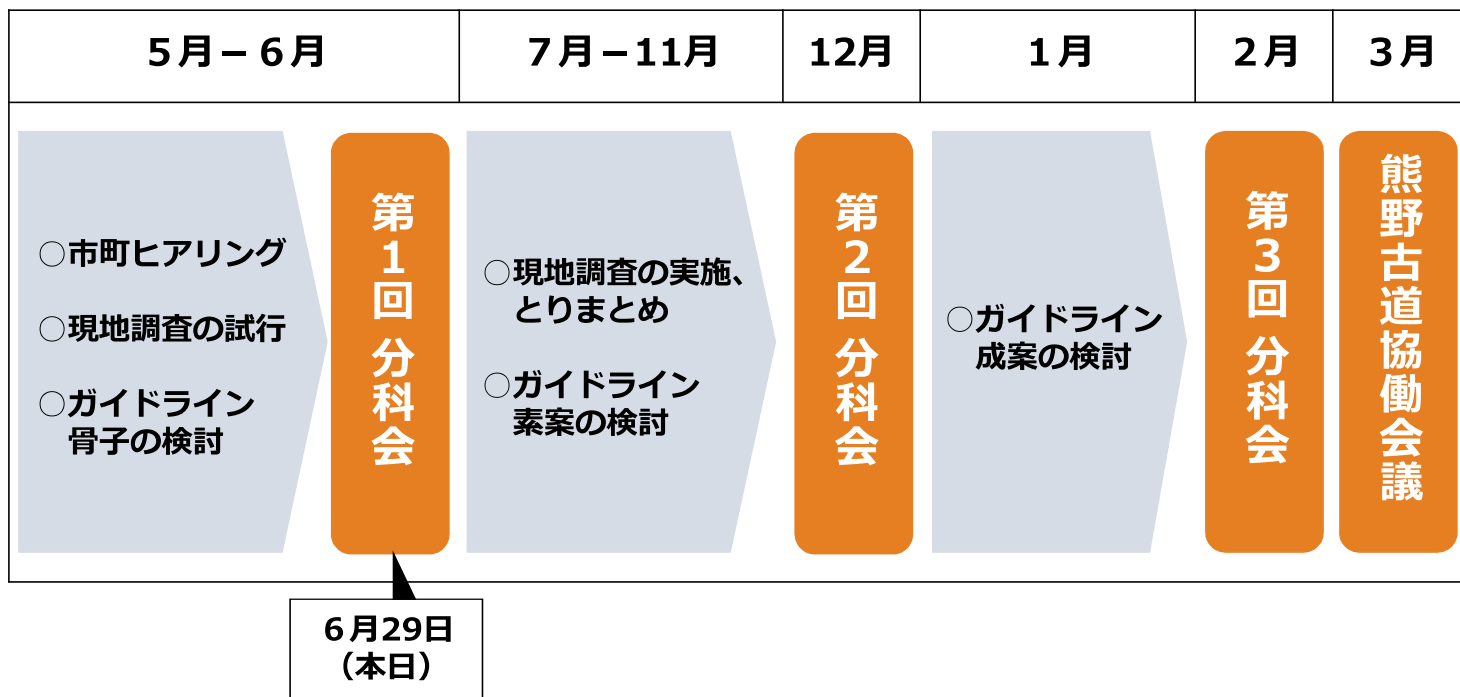
1

分科会の目的（熊野古道アクションプログラム3 追記編から抜粋）

- 来訪者の利便性や分かりやすさの観点から、案内板等の表記物はルールによる統一化が図られていることが望ましいことから、**今後、設置・更新する表記物を対象に「案内等表記ガイドライン」（仮称）を策定**します。
 - * 情報を提供する機能をもった表記物（道標を含む）を対象とし、**書体（フォント、色）や背景色、最小限盛り込む項目、ローマ字表記のルールなどの統一化**を図ります。
 - * 平成29年から設置が始まった「赤白目印」など伊勢路のルート上にいることを示すような目印は、このガイドラインの対象外とします。
- 今後設置する案内板等には、**QRコードの活用**など詳細な情報も入手できる機能を追加します。
- コロナ収束後のインバウンド復活を見据え、**ローマ字表記も盛り込み**ます。
- **伊勢路全体に適用されるものとする**とともに、**先行して整備している他県の例を参考に**するなど、来訪者の利便性・分かりやすさの観点から、熊野古道を結ぶ三県の連携を強化します。

2

スケジュール



伊勢路のめざす姿は「現代の巡礼道」

【現代の巡礼道のイメージ】

「歩き旅」を象徴的なイメージとしながら、さまざまな目的で多くの人々が伊勢路を訪れ、それが地域の活力になっています。

- 世界遺産の価値を理解したうえで、安らぎや癒しを求めたり、自分自身を見つめ直すことを目的に、多くの人々が伊勢路を歩いています。歩き終えた人々の心の中には、ポジティブな変化が生まれています。
- かつての巡礼旅を踏襲し、伊勢神宮から熊野三山を目指して踏破する人々が歩いています。地元では、世界遺産として評価された伊勢路の本質的価値をくまなく体験するこうした巡礼旅を大切に考えています。
- さまざまな目的で多くの外国人も歩き、地域の人々や文化への理解が深まっています。

5

- 世界遺産の価値を評価し、アウトドアレジャーとして楽しむ個人客やファミリー層も、部分的に伊勢路を歩いています。
- 伊勢路を歩く旅人が増えていることから、旅行者が団体ツアーを催行し、団体客も伊勢路を歩くとともに周辺スポットを楽しんでいます。
- 伊勢路を歩く旅人の好意的な口コミがSNSでどんどん情報発信され、それぞれが新たな来訪者を生み出す好循環が生まれています。
- 多くの旅人が伊勢路を歩き評価する姿が地域の人々の喜びとなるとともに、歩く旅人と地域の人々との交流が生まれています。



6

伊勢路の案内看板に係るこれまでの取組

H16以前 峠や街中の案内看板を整備

- ・ H10に東紀州地域活性化事業推進協議会（現 東紀州地域振興公社）が「甦る神々のみち 熊野古道サイン整備計画」を策定
【東紀州地域活性化事業推進協議会・市町・県など】
- ・ H15に県教育委員会が「熊野街道歴史の道整備活用計画」を策定



H16～H17 世界遺産登録エリアの峠100m道標の整備

- ・ 来訪者が歩く際の目印にするとともに、現在地を特定して緊急時に迅速に対応できるように危機管理の一環としてヒノキ製道標を設置
- ・ H26以降、老朽化しているものは順次更新
【県・市町・東紀州地域振興公社】



7

H16～

世界遺産登録エリアの案内看板の整備 【市町・県】

- ・ 市町による案内看板の整備（「甦る神々のみち 熊野古道サイン整備計画」の規格による県補助事業）

各団体による独自デザインの案内看板の整備 【市町・民間団体】

(多気町内)



木製道標

(大台町内)



木製道標

(紀北町内)



陶器製目印
(建物壁に設置)

(尾鷲市内)



タイル製道標
(歩道脇の側溝に設置)

(熊野市内)



石柱道標

8

H21 伊勢神宮から熊野速玉大社までの4 km道標の整備【県】

- ・伊勢から熊野まで通して歩くための目印として、伊勢路170kmの道のりに4 kmごとにヒノキ製道標を設置



H29 道標へのローマ字表記プレートの追加【市町・県】

- ・外国人観光客の受入環境の充実のため、既存の道標に取り付けが可能なローマ字表記プレートを設置

赤白目印の整備【民間団体】

- ・地域のおもてなしの一環として、既存の案内看板を補完するための統一的な目印として、「赤白目印」の設置を開始



9

R2～ 紀南3市町による道標の整備【市町・県】

- ・南部地域活性化基金を活用して、立て看板・路面シート等の道標を設置

R3～ 東紀州地域における道標・外国語表記の共通化に向けた検討

【東紀州地域振興公社・市町・県】

- ・令和3年6月に、伊勢路の道標（立て看板・路面シート）の更新・設置予定の市町において、「道標の表記内容」「表記の書体」「外国語の表記」「道標の色」等の共通化を合意



- ・令和4年3月に、東紀州地域振興公社が「東紀州地域外国語表記ガイドライン」を策定

10

現状と課題（関係者・有識者・来訪者の声）

（案内看板の表記ルール）

- 峠と峠をつなぐ案内看板が少ないので、伊勢路踏破をめざしている人は不安があるはず。伊勢から東紀州に入るまでの案内看板は、まだまだ足りない。
- 伊勢と熊野を結ぶ伊勢路は、お互いの地がスタート地点であり、ゴール地点であるとPRできるように整備を進めれば、人の流れが活性化するのでは。
- 実際のルート上に「熊野古道」とだけ表示するのではなく、「伊勢神宮まで○km」「熊野本宮まで○km」と表示すれば、互いに結ばれた道であることがよくわかる。
- 伊勢路は看板がバラバラで受け入れ体制がバラバラな感じ。巡礼道が繋がっているところは統一感を感じさせることができるが、途中で熱が切れると全体としてのブランド力が下がってしまう。

* 熊野古道アクションプログラム3 追記編の策定プロセスにおける関係者・有識者・来訪者へのアンケート結果より

11

（案内看板の管理）

- 世界遺産登録20周年では、節目の年として老朽化した看板や橋を更新又は撤去する機会としていただきたいです。
- 道標が壊れていたり、「ここにあれば良い」と思うところ、特に市街地内に無かったりするのを改善していただければありがたい。
- 伊勢路は伊勢神宮からの道なのに、東紀州の情報しかない。東紀州だけでなく、神宮から統一的にマーケティングやプランニングしないといけない。マーケティングの観点においてもバラバラ感。

* 熊野古道アクションプログラム3 追記編の策定プロセスにおける関係者・有識者・来訪者へのアンケート結果より

12

現状と課題（現状把握のための関係市町ヒアリング）

■ 調査目的

案内等表記に関する既存ルールの有無、案内看板の管理状況等の確認

■ 調査手法

伊勢路沿線10市町の観光担当課・文化財保護担当課あてに、次の内容について書面調査を実施

- ・案内看板に関する書体、背景色、最小限盛り込む項目等のルールの有無
- ・案内看板に関するローマ字表記のルールの有無
- ・案内看板の管理状況、設置・更新予定
- ・ガイドライン策定にあたっての要望

■ 調査時期

令和4年6月上旬～中旬（実施済）

13

■ 調査結果（その1）

案内等表記のルールについて

Q. 案内看板に関する書体、背景色、最小限盛り込む項目等にルールはありますか

A. 伊勢市景観計画（伊勢市都市計画課、H21.12）
伊勢志摩国立公園管理計画書（中部地方環境事務所、H21.5）＊R6.4改訂予定
東紀州地域における伊勢路の道標整備共通化（東紀州地域振興公社、R3.6）

Q. 案内看板に関するローマ字表記にルールはありますか

A. 東紀州地域外国語表記ガイドライン（東紀州地域振興公社、R4.3）

14

調査結果（その2）

案内看板の管理状況について

Q. 管内の伊勢路関係の案内看板について、設置主体や設置場所、整備時期を把握していますか

A. 市町における主な把握方法は、次のとおり

（自所属が設置した案内看板） 台帳または保管書類により確認など
（関係団体等が設置した案内看板） 設置主体からの報告により確認など

15

調査結果（その3）

案内看板の設置・更新予定について

Q. 令和4年度以降に、管内の伊勢路関係の案内看板の設置・更新予定はありますか

A. あり

3市町

- ・街中の看板を、東紀州地域の統一看板と同様の仕様で更新（尾鷲市、R4）
- ・本宮道の路面シート設置（熊野市・御浜町、R4）
- ・既存道標の内容修正（熊野市、R4）

具体化していないが検討中

2市町

なし

5市町

16

■ 調査結果（その4）

ガイドラインに関する要望について（自由記述）

【配慮が必要な内容】 既存・更新中の案内看板の扱い

- ・令和3年度から観光案内看板の更新に着手中で、これから策定するガイドラインの方向性と整合がとれない可能性がある【尾鷲市】

【要望】

- ・素材、デザインは簡素化してほしい【紀北町】
- ・ローマ字表記のルールは、個別の固有名詞をどうするか対訳表よりも、地域の観光資源に予備知識のない外国人観光客にも分かりやすく伝えられるように、表記にあたっての大きなルールをまとめてほしい【熊野市】

(例) ○○-jinja ○○-jinja Shrine
Shishiiwa Shishiiwa (Lion Rock)

文字だけしか表記できない場面（写真や説明文、ピクトグラムがない）での表記の工夫もルール化してほしい

現状と課題（案内看板の現況確認のための現地調査）

調査目的

案内看板の現況確認（試行）



調査手法

県南部地域活性化局職員による伊勢路の実踏査調査
ルートは熊野古道伊勢路ナビ（熊野古道伊勢路図絵）を参照

調査時期

令和4年5月から試行開始

- （1日目）伊勢神宮内宮～田丸駅
- （2日目）田丸駅～柝原駅
- （3日目）柝原駅～三瀬谷駅

*進捗状況：約45km/170km+本宮道

* 7月以降、状況を見ながら再開予定
市町のみなさまには、同行や補足調査に協力をお願いしたい。

19

調査様式 1

案内看板の位置を
マッピング



20

調査様式2

案内看板ごとに
個票を作成

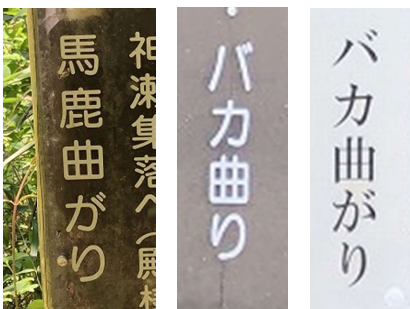
- ・エリア
- ・案内板種類
- ・設置主体
- ・現況（写真含む）
- ・整備年月
- ・メモ

調査年月日 2022/5/18				調査年月日 2022/5/25			
調査表	エリア名(市町名) 玉城町	位置記号 06		調査表	エリア名(市町名) 多気町	位置記号 0	
ポイントID 012	所在地 外宮～田丸	案内板種類 解説板	設置主体 0	ポイントID 028	所在地 0	案内板種類 道標	設置主体 0
  				  			
<p><現況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参宮街道と熊野街道の合流点道標の解説版 ・日本語のみ 				<p><現況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方向案内 ・日本語のみ 			
<p>整備年月 0</p> <p>活用補助金等 0</p>				<p>整備年月 0</p> <p>活用補助金等 0</p>			
<p>メモ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤白目印あり ・玉城町-011の石柱道標の裏に近接して設置されているので、回り込まないと解説板の内容が読めない 				<p>メモ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤白目印あり（手書き） ・目的地の案内 如意輪観音・名号碑80m、女鬼峠 標高120m 			

21

現時点（3日終了）での調査結果（その1）

ルート名や地名の表記が不統一（表記ゆれ）



* R 3 確認内容

（日本語表記）

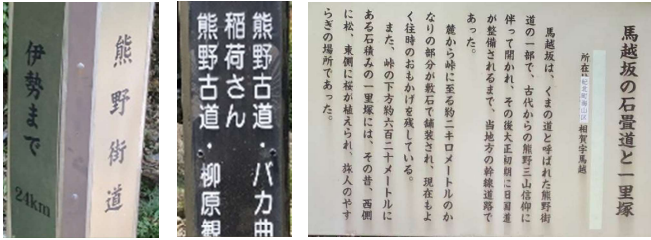
馬鹿曲がり、バカ曲り、バカ曲がり、馬鹿曲

（英語表記）

Onigajo , ONIGAJYO , Oni-ga-jo

調査結果（その2）

英語表記がない



ルート内でデザインが変わってしまう



看板が老朽化、損壊している



23

課題への対応

まずは、案内看板に関する統一的なルールの共有が大切

案内看板の設置主体がそれぞれの目的に応じて整備する際にも、統一的なルールは共通認識としておくことが必要

多様な主体がそれぞれの目的に応じて設置する案内看板を、各主体が連携して、伊勢路全域での案内・誘導を考えた内容とすることが必要

令和4年度は「案内等表記ガイドライン」（仮称）の策定

伊勢路全域における案内看板の整備・維持管理は、Aグループ（持続可能な保全体制づくり）の検討結果をふまえて、次のステップとしてはどうか

24

検討の進め方

- 対象とする案内看板の検討
- 先行事例の研究
- ガイドラインに定める内容の検討
- 現地調査の実施
- 屋外広告物規制や準拠すべき既存ルールの確認
- 説明文等の外国語表記に対するネイティブチェック

25

対象とする案内看板の検討

案内看板のイメージ

伊勢路を歩く旅人が現地で目にするもので、安心して歩くための情報提供機能を持つ案内看板のうち、今後、設置・更新するもの

検討ポイント

類型ごとに、対象／対象外を整理してはどうか（目印は対象外）

類型	総合案内板	道標（路面シート含む）	解説板	記名看板	注意看板
主な機能	地域の全体像の把握と現在地の確認	目的地への誘導 伊勢路ルートの確認	史跡や自然景観等の解説	史跡、施設等の名称や位置を示すもの	喫煙禁止や避難案内等に関する情報を示すもの
設置主体	市町	国、県、市町、保全団体	国、県、市町	国、県、市町、施設管理者	国、県、市町、施設管理者
例示					

26

先行事例

■ 甦る神々のみち 熊野古道サイン整備計画 (H10.3)

策定主体：東紀州地域活性化事業推進協議会

関係団体：紀伊長島町、海山町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、紀和町、三重県

(目次)

- 1. これまでの取り組み
- 2. サイン推奨モデルの検討
 - 2-1. モデルの基本事項
 - 2-2. 検討経緯
 - 2-3. 誘導サインの検討
 - 2-4. 説明サインの検討
 - 2-5. 誘導サインの選定及び理由
 - 2-6. 誘導サインの選定イメージ図
- 2-7. 説明サインの選定及び理由
- 2-8. 説明サインの選定イメージ図
- 3. サイン推奨モデルの概要
 - 3-1. 誘導サインの推奨モデル概要
 - 3-2. 説明サインの推奨モデル概要
- 4. 位置図

27

「甦る神々のみち 熊野古道サイン整備計画」におけるサイン例

2-5. 誘導サインの選定及び理由

東紀州を通る熊野古道は、伊勢神宮から三山に向う一般庶民の参詣が多かったと記録されている。従って本地域の誘導サインは、素朴でシンプルなデザインを基本に、次の事項を重視して選定を行った。

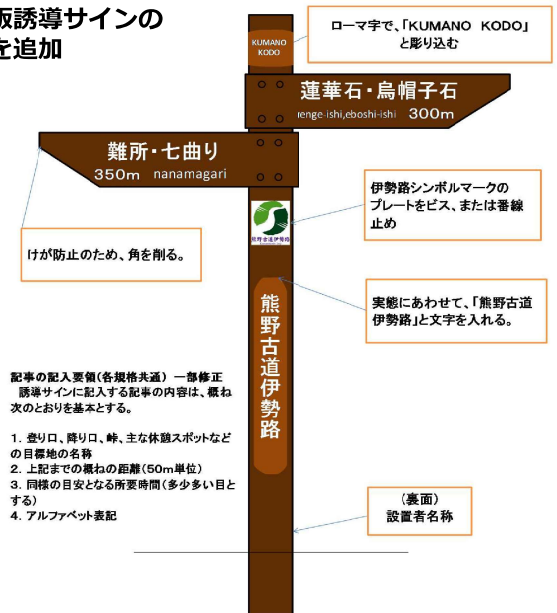
- 1) 最も一般的で誰でも馴染みを持つ
- 2) 記事の内容も一般に理解されやすい
- 3) 単純構造により最も経済性に優れ、多く設置したいときにも適す
- 4) 地場産品の漆が使用できる

以上の選定理由を基に3ページ検討案4を選定した。

2-6. 誘導サインの選定イメージ図 (中型)



H29熊野古道協働会議にて英語併記版誘導サインのイメージを追加



記事の記入要領(各規格共通) 一部修正
誘導サインに記入する記事の内容は、概ね次のとおりを基本とする。

1. 登り口、降り口、峠、主な休憩スポットなどの目標地の名称
2. 上記までの概ねの距離(50m単位)
3. 同様の目安となる所要時間(多少多い目とする)
4. アルファベット表記

※ 吹き出し部分は、サイン整備計画には定められていないが、実態や関係者の意見等を踏まえ、今回盛り込んだ部分。

28

東紀州地域における伊勢路の道標整備共通化 (R3.6)

(共通化する項目)

道標の種類、道標の表記内容、
表記の書体、外国語の表記、
英語の表記、道標の色、
道標の設置場所、
熊野古道のルートの考え方

(設置主体が決める項目)

道標の材質

(1) 共通化する項目

(東紀州地域振興公社 提供)

① 道標の種類				
ア 道標の種類	立て看板	立て看板 (補助版)	路面シート	路面シート (補助版)
イ 役割	道標の整備の基本となる看板で、原則この看板を設置する。	「立て看板」とは別に、「ここは熊野古道です」ということが分かるように(旅行者が安心して歩けるように)設置する。	主に「立て看板」が設置できない場合に設置する。	・「立て看板」、「路面シート」とは別に、道が分岐するポイントに設置する。 ・「立て看板 (補助版)」と同じ役割で設置する。
ウ デザイン				
エ 仕様	別紙「立て看板 (誘導板、補助板) 仕様」		別紙「熊野古道用の路面シートデザイン案」	
オ 採用自治体	尾鷲市、御浜町、紀宝町、紀北町 御浜町		熊野市、御浜町、紀北町	熊野市、御浜町、紀宝町
② 道標の表記内容	「熊野古道 ○○峠」の表記、目的地 (日本語・英語)、目的地までの距離、「KUMANO KODO」の表記			
③ 表記の書体	日本語:丸ゴシック、英語:Arial			
④ 外国語の表記	英語の表記を基準とし、その他の言語は設置者の判断にて追加する。			
⑤ 英語の表記	「KUMANO KODO ISEJI (North, Central, South)」パンフレットの表記に準じる。			
⑥ 道標の色	ウォルナット		文字・枠線部分:白色 (HN-90) 背景部分:濃茶 (H09-20D) 矢印部分:薄茶 (H19-50B)	
⑦ 道標の設置箇所	・熊野古道のルート上しのみ設置 ・道の分岐点やルートに不安を感じる箇所等に設置			
⑧ 熊野古道のルートの考え方	「KUMANO KODO ISEJI (North, Central, South)」パンフレットのルートに準じる。			

(2) 設置者により決める項目

① 道標の材質	木材の材質はスギを基準とする。 ただし、設置者の意向に応じて材質を変更する。 (尾鷲市はヒノキを使用)	—	29
---------	---	---	----

東紀州地域外国語表記ガイドライン（R4.3）

策定主体：一般社団法人 東紀州地域振興公社

関係団体：紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、三重県

（目次）

- | | |
|------------------|----------------------------|
| 1. 目的 | 8. 地域等における多言語表記の統一性・連続性の確保 |
| 2. 多言語対応の対象となる情報 | 9. 標識やサインのデザインや設置方法に関する留意点 |
| 3. 表記言語 | |
| 4. 表記言語に関する補足 | |
| 5. 対訳語一覧 | |
| 6. 解説文章への対応 | |
| 7. 非常時等の対応 | |

<https://kumanokodo-iseji.jp/wp-content/uploads/2022/03/01-東紀州地域外国語表記ガイドライン-220318.pdf>



31

「東紀州地域外国語表記ガイドライン」における規定

8. 地域等における多言語表記の統一性・連続性の確保

多言語対応については、可能な限り地域や各種施設の間で統一性・連続性を確保することが望ましい。

9. 標識やサインのデザインや設置方法に関する留意点

◆デザインに関する留意点

標識やサインの新設・改修を行う際には、周辺の自然環境や空間との調和を図る観点から、また、訪日外国人旅行者にとって分かりやすいものとなるよう、適切な限り統一感を持たせるとの観点から、標識やサインのデザインにも留意することが適切である。

◆設置方法に関する留意点

設置場所が過度に集中して、お互いの設置効果を弱めるような設置がなされていないか検証し、問題があれば下記のような方法で解決していくことが望ましい。

- 利用者の移動や鑑賞の妨げにならない設置位置を検討する。
- 屋外で他の管理者の設置標識・サインと並ぶような場合、以下の取組を検討する。
 - ① 情報が重複する標識やサインが存在する場合は、過剰な標識やサインを撤去するなどして、情報の重複を避ける。
 - ② 複数の標識やサインが近接し景観を損ねる場合は、一つの設置物にまとめる。

32

登山エリアを含む地域において、複数市町にまたがる協議会でガイドラインを策定した事例

■ 高野参詣道 看板整備方針（R3.3）

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062500/d00205806_d/fil/hoshin.pptx



■ 富士山における標識類総合ガイドライン（H30.12）

[http://www.fujisan-climb.jp/for_distributors/m8bimq0000000zvs-att/Hyoshikiguidevline_rev\(H30\).pdf](http://www.fujisan-climb.jp/for_distributors/m8bimq0000000zvs-att/Hyoshikiguidevline_rev(H30).pdf)



■ 尾瀬国立公園標識ガイドライン（H29.3）

https://www.env.go.jp/park/oze/files/oze_hyoushikiguidevline.pdf



高野参詣道 看板整備方針 (R3.3)	富士山における標識類総合ガイドライン (H22.3、H30.12一部改正)	尾瀬国立公園標識ガイドライン (H29.3)
<p>策定主体：橋本・伊都広域観光協議会 関係団体：和歌山県伊都振興局、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町</p>	<p>策定主体：富士山における適正利用推進協議会 関係団体：文化庁、林野庁、国土交通省、環境省、防衛省、山梨県、静岡県、関係市町、観光協会、山岳連盟、富士急行(株) 等</p>	<p>策定主体：環境省関東地方環境事務所 関係団体：環境省、林野庁、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、関係市町、観光協会、山岳連盟、山小屋組合、民間団体 等</p>
<p>(目次) 1 現況調査について 2 調査報告様式について 3 調査結果(概要) 4 看板整備の考え方 (1) 共通事項 (2) 総合案内板 (3) 道標 (4) 解説板 5 英語表記の基準 (1) 共通 (2) ルート名称の統一 6 主要ポイント 7 整備の優先順位 8 今後のスケジュール</p>	<p>(目次) I 目的及び計画の位置付け II ガイドラインの適用範囲 III 対象とする標識類(サイン)の種類 IV 標識類の適切な配置等 1 車道編 2 歩道・園地編 3 宿舎編 V 用語の統一と多言語化の推進 VI デザイン VII 維持管理</p>	<p>(目次) 1 本ガイドラインについて 1.1 目的と位置付け 1.2 適用範囲 2 基本方針 2.1 配置基準 2.2 地名・マナーの表記方法 2.3 形状・デザイン・設置場所 2.4 構造、材料、書体等 3 標識種類別の指針 3.1 記名標識 3.2 案内標識 3.3 解説標識 3.4 注意標識 3.5 掲示板 3.6 境界標識 3.7 プレート型標識 4 維持管理に関する指針 4.1 設置者・管理者の責務 4.2 撤去・更新・新設の時期と方法 4.3 関係者の相互協力体制</p>

高野参詣道 看板整備方針 (R3.3)	富士山における標識類総合ガイドライン (H22.3、H30.12一部改正)	尾瀬国立公園標識ガイドライン (H29.3)
<ul style="list-style-type: none"> 熊野古道中辺路の取組を参考に検討した高野参詣道の看板整備に向けた方針 現況調査結果から、 「ルート名の表記がバラバラ」 「英語表記がない」 「看板の老朽化・損壊」 「同ルート内でデザインが変わる」 といった課題が確認されている 看板を「総合案内板」「道標」「解説板」に区分して、それぞれに求められる掲載情報を典型的に整理 また、看板ごとの対応方針(現状維持、改良、撤去等)・整備優先度も整理 整備の優先順位やスケジュールといった今後の取組方針についても、短期・中長期の視点で検討 	<ul style="list-style-type: none"> 富士山エリアの標識類を、国際化や風致景観への配慮に対応したデザインに統一化・集合化を図ることをめざして策定する方針 登山の情報獲得手段として、標識類は不可欠であるが、現況の富士山では標識類の乱立等が見られ、利用者への適切な情報提供と良好な風致景観の形成に支障をきたしている 看板を「記名標識」「案内標識」「解説標識」「注意標識」「掲示板」「境界標識」に区分して、機能、設置場所、記載事項等を典型的に整理 今後設置予定の標識について、配置、デザイン、用語の統一、多言語化、適切な維持管理等の方針を合意 	<ul style="list-style-type: none"> 尾瀬国立公園内の標識類を整備する際に統一化や標準化が望ましい事項、整備の留意事項をまとめた方針 ガイドラインに記載した標準例への完全準拠や、既設標識類の速やかな撤去・更新を強制するものではない 公園内の標識類の調査結果から 「形状、表示項目、表記方法等の不統一」 「配置の不適正」 「一部看板の視認性の向上」 「外国人利用者への案内不足」 の4つが主な課題として確認されている 看板を「記名標識」「案内標識」「解説標識」「注意標識」「掲示板」「境界標識」に区分して、機能、設置場所、表示の基本事項等を典型的に整理

看板整備の考え方（高野参詣道 看板整備方針）

2 調査報告様式について

- ・調査結果をルートごとにマッピング
- ・個所ごとに現況写真、対応案を提示。（次ページ）



・個所ごとに現況写真、対応案を提示。

調査票		ルート名		位置図	
ポイントID	693	所在地		案内板種類	設置主体
写真				写真	
<現況>				設置年月	
.				活用補助番号	
対応方針	現状維持	改良	新規	撤去	設置時期
対応方針理由					改良イメージID
設置時期(年)または場所(区)	道標	総合解説板	解説板		新規イメージID

看板整備の考え方（高野参詣道 看板整備方針）

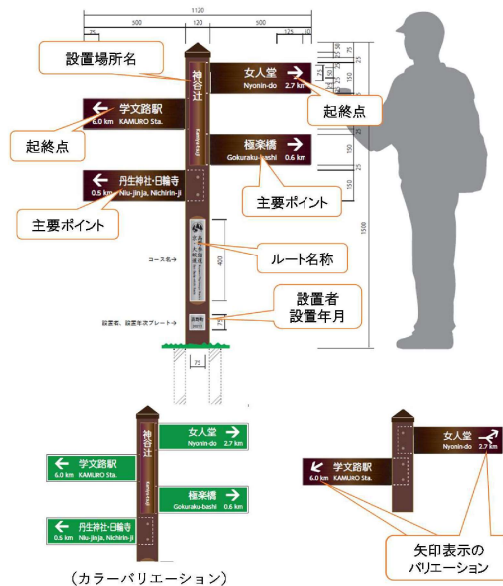
(3) 道標

- ・分岐点に必ず設置すること（上り下りとも）。
- ・上り下り双方に分かりやすい位置に設置すること。
- ・目的地までの距離を記載すること
- ・目的地の主要ポイントをルート毎に整理し、統一した情報提供を行うこと
- ・茶色地に白文字を原則とすること。（ただし、既存看板との整合性も含めて調整。）

	標準型	簡易型	標準型	女性専用	女性専用	ルート名	案内板型	ルート外	備考
設置場所名	●		●	▲					女性専用簡易型では必須ではないが、表示は可能
起終点	●		●						
主要ポイント	●	●	●	●					
矢印表示	●	●	●	●					
距離	●	●	●	●					
地点番号			▲	▲					女性専用では省略も可能
ルート名称	●	●	●	●	●				
設置者・設置年月	●	●	●	●	●				
その他								●	フリーワードを必要に応じて

・道標デザインパターン

・道標 - 1 標準型



用語の統一（富士山における標識類総合ガイドライン）

（共通編3－（2）用語の統一と多言語化の推進）

用語の統一

標識等に表示する地名等用語の統一を図る。

分岐点における現在地の確認を、はじめて訪れる利用者にとっても容易に可能となるよう、分岐点を地点名称で呼ぶ。

「登山道」・「下山道」・「登下山道」の表記を用いることはせず、矢印と地名を用いる「方向・方面表示」とする。

富士山では、富士山信仰が始まった時代から続く地名と道路が整備された現在とでは、呼び方が異なっていたり、分岐点の地名に適当なものがなかったりして、案内誘導に混乱をきたす恐れがあるため、標識等に表示する地名等の用語については、はじめての来訪者にもわかりやすくする必要があり、山梨・静岡両県側での統一を図る。

なお、標識等に用いる地名などの用語や国際的に対応した多言語表記及びピクトグラムは、官民間問わず、富士山に関する観光パンフレットやマップ類に記載するよう広く周知し、徹底し、または働きかけることとする。

39

地名の用語及び英語訳（尾瀬国立公園標識ガイドライン）

2.2.1 地名の用語及び英語訳

尾瀬における主な地名及び名称等について、既存の標識や環境省パンフレットを調査したところ、大別して図表 2.5 に示すような 4 種類の相違（表記のゆれ）がみられたことから、以下の基準に従い、図表 2.7 に示す表記へ統一を図ることとする。

- ・日本語表記に漢字・ひらがな・カタカナが混在している地名（地名混在）は、図表 2.5 の「統一例」に従い統一した。
- ・日本語表記に異なった漢字が使われている地名（漢字相違）は、日本語一覧表から用語を統一した。
- ・同一漢字で異なる読み方がされている地名（読み方相違）は、統一名称を設定し、地域により読み方が違う場合は、その旨を記載した。
- ・地名には原則として英語（ローマ字）を併記することとし、英語表記については、「地名等の英語表記規程（平成 28 年 3 月国土交通省国土地理院）」を参照し、図表 2.6 のとおり整理した。

40

デザイン（富士山における標識類総合ガイドライン）

（共通編3－（3）デザイン）

全ての標識について統一性を持たせることとする。風致景観に馴染むよう下地の色は木材・石材の自然色、黒色及び茶系色とし、文字等は白色及び黒色を基本とする。

大きさについても、標識類の目的を踏まえ、必要な範囲で風致景観に支障のないよう最小限に抑える。

標識等のデザインについては、風致景観に馴染むようにする必要がある一方、利便性の観点から、視認性に優れ、さらにはわかりやすいことも重要な要素である。

利用者に連続した一連の案内を提供するものであり、風致景観上の配慮及び情報理解の促進に繋げるためにはデザインに統一性を持たせることが必要があることから、仕様等について以下を基本とする。（略）

デザイン（尾瀬国立公園標識ガイドライン）

3. 標識種類別の指針

標識のタイプ別に、表示項目、配置、形状・デザイン等に関する基本的な指針を以下に示す。

今後の標識類の新設、更新に際しては、これらに準拠することが望ましい。

なお、現在、尾瀬国立公園内に設置されていないものについては、それぞれ該当する技術指針の標準例を参照のこと。

3.2.1 誘導標識

配置	表示項目	形状・デザイン等
<ul style="list-style-type: none"> 分岐点にすべて設置 分岐点間においては、次を目安に設置 <ul style="list-style-type: none"> ●登山エリアは1時間毎程度とし、「合目」表示の併用可 ●山岳探勝エリアは概ね1km毎、それ以外のエリアは利用実態に応じて2~3km毎 木道においては、必要に応じてプレート型を併用 	<ul style="list-style-type: none"> 目的地名（日本語及び英語） 距離 設置主体名 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な表示面デザイン及び色彩は、管理計画書に準拠（表示面及び支柱はこげ茶色） 形状は、設置場所の周辺環境に応じて最適なものを選択（腕木型、単柱型） プレート型は視認性に配慮
必須		
選択		
標準表示例及び寸法例		標準形状に近い実例
(単位: cm) 		<p>(左: 腕木型、右: 単柱型) ※単柱型は資源名併記</p>

■ 外部媒体との連携に関する留意点（尾瀬国立公園標識ガイドライン）

1.2.4 外部媒体との連携に関する留意点

地名及びマナー表記については、尾瀬利用者が目にする機会が多い地図、ガイドマップ、パンフレット及びWEBサイト等のメディアにおいても、本ガイドラインに沿った記載となるよう積極的な活用を求める。

ガイドラインに定める内容の検討

■ **名称** 熊野古道伊勢路 案内等表記ガイドライン（仮称）

■ **構成（案）**

- 1 現状及び課題
- 2 対応方針
- 3 ガイドラインの目的・位置付け
- 4 対象とする案内看板
- 5 統一化する項目と内容

次ページから
記載イメージと検討ポイント

45

1 現状及び課題

- コロナ収束後を見据え、国内外の観光客の受入体制を見直すチャンス
- 東紀州地域では令和3年度に東紀州地域振興公社が中心となり、道標や路面シートのデザイン統一化や外国語表記ガイドラインを策定
- しかしながら、伊勢路沿いに設置されている案内看板は、まだまだデザイン等が統一性されておらず、外国語表記も不十分なことが課題
- 案内看板は、歩く旅人の安心・安全に関わるもの
令和3年の山岳遭難発生状況によると、遭難者3,075人のうち1,277人（41.5%）が道迷いによる（*）

（*）令和3年における山岳遭難の概況（警察庁調べ）

検討ポイント

- 現状把握のための現地調査が必要

46

2 対応方針

- 伊勢路を通して歩ける分かりやすい案内をめざして、伊勢路全域で、案内看板の表記ルールを統一化する
- まずはガイドライン策定により表記内容を統一化して、整備・維持管理は次のステップとすることを想定

検討ポイント

- 案内看板の統一については、これまでも熊野古道協働会議等の場で、
 - ・ 既設の道標を更新するときの形状、材質、記載内容
 - ・ 英語併記を議論してきたが、関係団体の担当者の異動等でうまく引き継がれないケースが散見されるため、工夫が必要
- 先行事例の研究

47

3 ガイドラインの目的・位置付け

- 案内看板の設置主体がそれぞれの目的に応じて整備する参考とする統一的なルールを共有する
- 多様な主体がそれぞれの目的に応じて設置する案内看板を、各主体が連携して、伊勢路全域での案内・誘導を考えた内容とする

検討ポイント

- 統一的なルールは設けるが、設置主体が必要と判断する場合にはそれぞれの独自性を発揮できるよう工夫が必要
- ただし、ガイドラインとはいえ、統一的なルールに沿っているかをチェックする仕組みは必要と考えられる


48

4 対象とする案内看板

■ 伊勢路を歩く旅人が現地で目にするもので、安心して歩くための情報提供機能を持つ案内看板について、今後、設置・更新するものを対象とする

検討ポイント

- 熊野古道協働会議の関係者以外が設置・更新する案内看板をどうするか
- 類型ごとに、対象／対象外を整理してはどうか（目印は対象外）【再掲】

類型	総合案内板	道標（路面シート含む）	解説板	記名看板	注意看板
主な機能	地域の全体像の把握と現在地の確認	目的地への誘導 伊勢路ルートの確認	史跡や自然景観等の解説	史跡、施設等の名称や位置を示すもの	喫煙禁止や避難案内等に関する情報を示すもの
設置主体	市町	国、県、市町、保全団体	国、県、市町	国、県、市町、施設管理者	国、県、市町、施設管理者
例示					

49

類型	総合案内板	道標 (路面シート含む)	解説板	記名看板	注意看板
甦る神々の道 熊野古道サイン整備計画	×	○	○	×	×
東紀州地域の道標共通化	×	○	×	×	×
東紀州地域外国語表記ガイドライン	○	○	○	○	○
高野参詣道 看板整備方針	○	○	○	×	×
富士山における標識類総合ガイドライン	○	○	○	○	○
尾瀬国立公園標識ガイドライン	○	○	○	○	○

「対象／対象外」を整理

5 統一化する項目と内容

- 表記の書体（フォント・色）、表記内容として最小限盛り込む項目、案内看板の背景色、ローマ字表記のルール等を統一する
- 整備年度・設置主体を案内看板に明記する
- 案内看板の形状・素材は、設置主体にゆだねる方向

検討ポイント

- 表記ルールの統一化は、既存の案内看板との整合性等も勘案して、項目ごとに「基本的な内容」と「さらに望まれる内容」に分けて整理してはどうか
- 案内情報を充実させるため、QRコード活用の推奨を盛り込んでどうか
- 設置主体の独自性も発揮できるように、形状・素材は規定しない方向でどうか（ただし関係者の合意が得られれば、既整備の案内看板をモデル例とする）

51

QRコードの活用例（無料サイトで簡単に作成できます）

■ ウェブサイトを表示



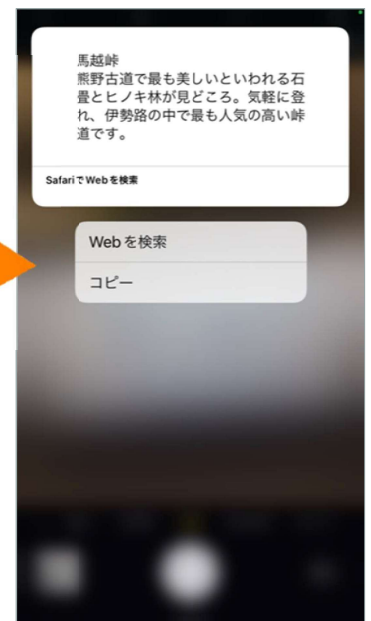
スマホ画面の
イメージ



■ テキストを表示



スマホ画面の
イメージ



52